

平成 28 年度実施施策に係る政策評価（案）の事例

目 次

【政策 4－施策③】（地方創生推進室） 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	2
【政策 9－施策⑤】（政策統括官（防災担当）） 防災行政の総合的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
【政策 10－施策①】（政策統括官（原子力防災担当）） 原子力防災対策の充実・強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
【政策 15－施策①】（公益認定等委員会事務局） 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	10
【政策 16－施策③】（経済社会総合研究所） 人材育成、能力開発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-15(政策4-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダー人材の育成・普及事業					
施策の概要	各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成していく。					
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0	0	0	-
		補正予算(b)	1,511	1,386(28年度に繰越)	700(29年度に繰越)	
		繰越し等(c)	-1,511	1,511	1,386	
		合計(a+b+c)	0	1,511	1,386	
執行額(百万円)	0	596	0			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)(平成28年12月22日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016					

測定指標	1 プロフェッショナル人材戦略拠点※等の相談件数 ※各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度(累計)	達成
		0	-	-	-	2,186	10,540	50,000	
		年度ごとの目標値	-	-	-	3,000	9,000		
	2 地方創生カレッジ事業 ※の受講者数 ※地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		28年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(29年2月迄)	31年度(累計)	達成
		-	-	-	-	-	3,454	10,000	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	830		
	3 地方自治体等からの相談件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
-		-	-	-	38	100			
年度ごとの目標		-	-	-	-	100			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) 測定指標3は未達であるものの、測定指標1、2が目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p>【平成28年度に実施した具体的施策】</p> <p>各自治体において、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材の発掘・育成を目指し、平成28年度から、地域企業の成長支援とプロフェッショナル人材の採用支援を行うため、各道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点を本格稼働した。また、全国的なシンポジウムや経営者向けセミナーの実施、金融機関等の関係機関との連携強化などを通じ、地域企業へ積極的にアプローチした結果、地域企業からプロフェッショナル人材の採用に関する相談を累計12,726件受けるに至り、そのうち1,032件の採用が実現し、地方への人材還流が促され、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化に寄与した。</p> <p>地方創生カレッジ事業は、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成等により施策の浸透に努めるとともに、地方創生人材育成に関わる養成機関等による講座開発等を行い、平成28年12月にeラーニングの提供を開始した結果、平成29年2月までに3,454名が受講し、各地域の地方創生施策を推進できる地方創生リーダー人材の育成を支援した。</p> <p>【測定指標の分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は平成27年10月から道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点が順次立ち上がり、平成28年4月に東京を除く46道府県において整備され、全国的に本格稼働した。平成27年度では整備段階であったが、平成28年度では通年で上記46道府県の拠点が精力的な活動を行い、またその時々の課題を反映したセミナーやシンポジウムなどを全国的に展開したことが目標達成の要因と考えられる。</li> </ul> <p>○測定指標2については、目標を達成した(目標は開講2～3年間で1万人と設定。このため、単年度評価は月按分で行った)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生カレッジの開講にあたり、シンポジウムを通じた人材育成に関する気運の醸成に加え、自治体への説明等により地方創生カレッジの浸透を図ったことが大幅に目標を上回った要因として考えられる。</li> </ul> <p>○測定指標3については、目標未達となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は、地方創生リーダー候補者に事業可能性調査を行わせる各自治体等の取組に対し、その調査内容・依頼先等に関する相談対応等を支援する事業であったが、より実効性の高い事業スキームとして、地方創生プロジェクトの推進主体にかかる組織づくりに取り組む地方自治体等を支援する事業へと見直しを行い、相談内容を限定的にしたこともあり、未達となった。</li> </ul>			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>引き続き本施策を継続する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</li> </ul> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続きeラーニング講座の提供等の施策を着実に進展してまいりたい。</li> </ul> <p>○測定指標3についてはすでにプロフェッショナル人材戦略拠点等で、地方自治体等の相談を受ける連携による実績(支援実績19件)や、地方創生プロジェクトの推進主体への人材面での支援(支援実績12件)の成果が現れていることもあり、今後は、プロフェッショナル人材戦略拠点等の機能を活用し、地方自治体等が取り組む組織づくりに対し、人的支援を実施することとし、測定指標1で効果を測ることとする。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-				
担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 原田一寿	政策評価実施時期	平成29年8月

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-32(政策9-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,490	1,516	1,468	3,105
		補正予算(b)	561	893	95,280	-
		繰越し等(c)	-119	611	-3,225	
		合計(a+b+c)	1,930	3,021	93,523	
執行額(百万円)	1,492	2,639	92,552			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1-1 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (大企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※28年度は実績値を測定していない。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		45.80%	-	54%	-	60%	-	ほぼ全て	
		年度ごとの目標値	-	55%	-	前回実績以上 (H25年54%)	-	-	
	1-2 企業における事業継続の取組に関する実態調査 (中堅企業:BCP策定率) ※目標値は隔年で設定 ※28年度は実績値を測定していない。	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	-
		20.80%	-	25%	-	30%	-	50%	
		年度ごとの目標値	-	25%	-	前回実績以上 (H25年25%)	-	-	
	2-1 地方公共団体における業務継続計画の策定率 (首都直下地震緊急対策区域内) ※目標値は隔年で設定	基準	実績値					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	36年度	-
		33%	-	-	-	48%	55%	100%	
		年度ごとの目標	-	-	-	前回実績以上 (H25年33%)	-	-	
	2-2 地方公共団体における業務継続計画の策定率 (南海トラフ地震防災対策推進地域内) ※目標値は隔年で設定	基準	実績値					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	35年度	-
		15%	-	-	-	32%	39%	100%	
		年度ごとの目標	-	-	-	前回実績以上 (H25年15%)	-	-	
3 防災計画の実行性の向上に資する検討の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
	Aを実施	-	-	実施済み	実施済み	実施済み	Bの実施		
	年度ごとの目標	-	-	Aの実施	Aを踏まえ、防災基本計画への反映を検討	Bの実施	-		
[凡例] A:防災基本計画における主体の明確化など、防災計画の実効性向上に資する調査・検討 B:防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップなど防災計画の実効性の向上に資する調査・検討									

**[備考]**  
**指標1: 企業における事業継続計画の策定率(大企業/中堅企業)**  
 設定理由: 企業における事業継続計画の策定率が増加することで、発災時の企業の被害の軽減及び機能維持を図り、民間部門の防災力の向上に資する  
 ※BCP(Business Continuity Plan):  
 災害時に特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための経営戦略であり、バックアップシステムの整備、バックアップオフィスの確保、安否確認の迅速化、要員の確保、生産設備の代替等の対策を記載

**指標2: 地方公共団体における業務継続計画の策定率**  
 (首都直下地震緊急対策区域/南海トラフ地震防災対策推進地域)  
 設定理由: 地方公共団体における業務継続計画の策定率が増加することで、発災時の地方公共団体の被害の軽減及び機能維持を図り、各地域の防災力の向上に資する  
 ※首都直下地震緊急対策区域:  
 首都直下地震対策特別措置法第3条第1項に基づき、首都直下地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、緊急に地震防災対策を推進する必要がある区域として内閣総理大臣に指定された区域(平成29年6月現在: 1都9県309市区町村)  
 → 同区域の1都9県309市区町村のうち、1都9県167市区町村が業務継続計画を策定

南海トラフ地震防災対策推進地域:  
 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、内閣総理大臣に指定された地域(平成29年6月現在: 1都2府26県707市町村)  
 → 同地域の1都2府26県707市町村のうち、1都2府26県260市町村が業務継続計画を策定

**指標3: 防災基本計画の見直しによる実効性の向上**  
 設定理由: 防災業務計画及び地域防災計画の基となる防災基本計画の実効性を高めることで、各種防災計画の実行性向上につながり、防災行政の総合的推進に資する

参考指標	4 各府省庁の業務継続計画の見直し及び評価の状況	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	-	50%	100%	100%		
	5 被災者生活再建支援金の支給金額	実績値						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		44705百万円	526百万円	449百万円	1,296百万円	15,114百万円		
6 災害救助費等負担金の施行状況	実績値							
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
	829百万円	910百万円	341百万円	961百万円	74,466百万円			
<b>[備考]</b> <b>被災者生活再建支援金補助金:</b> 被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の2分の1に相当する額を補助するもの <b>災害救助費等負担金:</b> 災害救助法に基づき、一定規模以上の災害が発生した場合、都道府県知事が被災者に対して行った応急救助に要した費用の一定割合を補助するもの								

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 測定指標1は目標値を設定していない、2は目標値を設定していないが実績として進展、3は目標達成であったことから、上記判断とした。
<b>【平成28年度に実施した具体的施策】</b> 本施策は、防災分野の最上位計画である防災基本計画に重要課題を的確に反映させることで、防災行政全体の総合的な推進を図るとともに、行政機関・企業の業務・事業継続計画の策定を支援することで、業務・事業継続体制の確立を図るものである。 企業BCPIについては、熊本地震が発生したことを踏まえて、熊本地震の直接的被害を受けた企業などに対し震災による影響などについて、アンケート調査及びヒアリング調査を実施した。 地方公共団体の業務継続の取組について、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」等の内容を踏まえ、業務継続計画に関する研修会等を開催し、策定を後押しする取組を行った。 防災基本計画について、昨今の災害対応の教訓等を踏まえた内容の見直しに加え、地域防災計画への反映状況に関するフォローアップ等、防災計画の実効性の向上に資する調査・検討の実施を行った。 上記の施策を実施することで、地方公共団体や企業における業務・事業継続計画の策定に係る実態を正確に把握し、状況・課題等に応じて、適切な支援を実施して、体制の確立に貢献した。また、各種災害の教訓や防災に関する各種制度の変更等を踏まえ、的確に防災基本計画の見直しを実施し、防災に関する他の制度の基本となる計画を整備することで、防災行政の総合的な推進に貢献した。	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価結果</p>	<p><b>【測定指標の分析】</b>  ○測定指標1-1、1-2について、平成28年度は目標値を設定していない  ○測定指標2-1、2-2について、平成28年度の目標値は設定していないが、実績値が向上している。  ・国主催の「市町村BCP策定研修会」や都道府県開催の「防災担当者説明会」を通して丁寧に説明したことにより、市町村の防災職員が業務継続の重要性や計画策定のポイントとなる「重要6要素」(※)が理解されたことが要因と考えられる。首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域において、前者の研修会は、8月から12月にかけて千葉県、岐阜県、奈良県、宮崎県で実施して約110市町村から約150人が参加し、また、後者の説明会は、8月に兵庫県、山口県で実施して約60市町村から約90人が参加した。  ・現時点で未策定の市町村から、未策定の一要因として、「業務継続計画に関する知識、策定ノウハウの不足」が挙げられている。今後も様々な機会を通じて、「重要6要素」の理解が進むよう支援していく必要がある。  ※「重要6要素」:①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制  ②本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定  ③電気・水・食料等の確保  ④災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保  ⑤重要な行政データのバックアップ  ⑥非常時優先業務の整理</p> <p>○測定指標3について、目標を達成した。  ・防災基本計画の見直しについては各府省庁との調整を円滑に行った、また、地域防災計画への反映状況に関するフォローアップについては、平成29年1月～2月にかけて、全都道府県に対して、地域防災計画の修正状況や、防災基本計画の内容を地域防災計画に適切に反映させるための都道府県側からのニーズ等を把握するアンケート調査等を行った。  ○その他  ・行政機関の業務継続の取組については、各府省等の業務継続計画について有識者等による評価等を行い、政府の業務継続体制が充実した。例えば、中央省庁の庁舎機能維持体制の強化に対する有識者意見を踏まえ、石油連盟と協定を締結し、中央省庁等の庁舎及び代替庁舎等の非常用発電設備への燃料供給体制が強化された。  ・南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(以下「具体計画」という。)に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、また、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告等を踏まえ具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について検証を行った。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>  地方公共団体の業務継続計画について、引き続き研修会等を開催し、策定を後押しする取組を実施する。  防災基本計画について、引き続き内容の充実を図るとともに、前年度に行った、防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップを踏まえ、防災計画全体の実効性の向上に資する施策の検討を実施する。</p> <p><b>【測定指標】</b>  ○測定指標1-1、1-2については、引き続き目標の達成に努めることとする。  ・これまで、大企業及び中堅企業の企業BCPの策定状況は増加しているため、引き続き調査の実施などにより、施策を着実に進め、目標達成に努めたい。  ○測定指標2-1、2-2について、引き続き目標達成に向けて取組を進めることとする。  ・地方公共団体の業務継続の取組について、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては平成36年度までに、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」においては平成35年度までに、それぞれ首都直下地震緊急対策区域内、南海トラフ地震防災対策推進地域内の全ての地方公共団体における業務継続計画の策定を目標としている。当該両域内の「地方公共団体における業務継続計画の策定率」について、この目標を達成できるよう当該両域内の市町村を重点的な対象としつつ、引き続き、有識者等による講義に加え、参加者による業務継続計画の策定作業といった実習を含む実践的な、市町村防災職員のための研修を開催していく。また、市町村の要望などを踏まえながら、必要に応じて、研修資料の充実化や手引きの改訂等を行う。  ○測定指標3について、平成28年度の目標を達成できたので、平成29年度の目標を、「前年度(平成28年度)に行った、防災基本計画の他の計画への反映状況に関するフォローアップを踏まえ、防災計画全体の実効性の向上に資する施策の検討を実施」と設定する。  ○その他  ・平成28年熊本地震の応急救助に必要な経費については、平成28年度第1次補正及び同第3次補正予算において計74,273,905千円を措置し、被災者支援に万全を尽くしたところである。平成29年度においても引き続き所要額の確保に努める。  ・具体計画に定めた、緊急輸送ルート確保、被災地内の医療確保、支援物資の調達と輸送調整といった応急対策活動の各分野について、各種訓練等を通して、また、「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告等を踏まえ、具体計画の実効性を向上させる観点から、計画に定めた一連の手順等について引き続き検証を行い、今後、計画内容の必要な見直しを行う。  ○本施策の測定指標については、引き続き施策の推進を図る一方で、防災に関する政策評価体系全体の在り方も踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続・受援体制: <a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画:<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画: <a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html</a></li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対処担当)須藤 明裕 参事官(防災計画担当)米津 雅史 参事官(普及啓発・連携担当)佐谷 説子 参事官(被災者行政担当)川上 一郎 参事官(事業推進担当)池田 泰雄	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-33(政策10-施策①))

政策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策の概要	原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通し、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行う。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めていく。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,091	12,210	12,563	11,127
		補正予算(b)	9,000	10,000	10,000	—
		繰越し等(c)	34,813	17,395	12,307	
		合計(a+b+c)	57,904	39,606	34,871	
執行額(百万円)	32,660	19,135	17,876			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定)</li> <li>・「総理施政方針演説」(平成27年2月12日) <ul style="list-style-type: none"> <li>該当部分:「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」</li> </ul> </li> <li>・「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)</li> <li>・「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)</li> </ul>					

測定指標	指標A-① 市町村の地域防災計画(原子力災害対策編)策定状況(福島県内を除く)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		119市町村	—	119市町村	121市町村	121市町村	121市町村	122市町村	
		年度ごとの目標値	—	—	—	122市町村	122市町村	—	
	指標A-② 市町村の避難計画策定状況(福島県内を除く)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		71市町村	—	71市町村	83市町村	93市町村	98市町村	122市町村	
		年度ごとの目標	—	—	—	122市町村	122市町村	—	
	指標B 地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急時対応の確認、了承」の状況(確認・了承済み地域数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		計0地域	—	計0地域	計1地域	計3地域	計5地域	計6地域	
		年度ごとの目標	—	—	—	計3地域	計6地域	—	
指標C 地域原子力防災協議会が関わる総合的な原子力防災訓練の実施状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	12年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成	
	—	—	実施	実施	実施	実施	実施		
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>測定指標A-①については、残る1自治体の地域防災計画策定に向けた取り組みを引き続き行ったものの、自治体の実効性のある避難計画と同時に地域防災計画を策定する意向であることから、計画の策定には至らなかった。</p> <p>測定指標A-②については、すべての対象市町村の避難計画策定を目指し地域原子力防災協議会の場を通し積極的に支援を行い、新たに5市町村で避難計画を策定した。しかし、特に原発周辺の人口が多い東海、浜岡地域において県外の広域避難先との調整等の課題があり、目標を達成できなかった。ただし、平成29年3月に静岡県が「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を改定し、市町村ごとの県外避難先市町村を公表するなど、計画策定に向けた取り組みは前年度より着実に進展している。</p> <p>測定指標Bについては、平成28年度に泊地域、玄海地域の緊急時対応を新たに取りまとめることができたが、目標達成には至らなかった。ただし、平成28年7月、伊方地域の緊急時対応の改定を実施している。</p> <p>測定指標Cについては、泊地域で総合的な原子力防災訓練(平成28年度原子力総合防災訓練)を実施したことから、目標達成とした。</p> <p>以上のことから、本施策は「相当程度進展あり」と判断した。</p>

評価結果	施策の分析	<p><b>【平成28年度施策の具体的内容】</b>  地域防災計画・避難計画は、災害対策基本法第40条、42条に基づき、都道府県及び市町村は、地域防災計画を策定することとなっている。内閣府では、原子力発電所の所在する地域ごとに設置した地域原子力防災協議会の枠組みの下、避難受入れに関する関係自治体との協議等、当初から政府がきめ細かく関与し、自治体と一体となって策定している。その上で、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認し、最終的には総理を議長とする原子力防災会議で、了承することとしている。</p> <p>この枠組みの下、平成28年9月に、泊地域原子力防災協議会において「泊地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認し、同10月の第7回原子力防災会議に確認結果を報告し、了承を得た。さらに、平成28年11月に、玄海地域原子力防災協議会において「玄海地域の緊急時対応」が具体的かつ合理的であることを確認し、同12月の第8回原子力防災会議に確認結果を報告し、了承を得た。</p> <p>また、原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者等が合同で実施する訓練である。</p> <p>平成28年度原子力総合防災訓練は、北海道電力株式会社泊発電所を対象として、平成28年11月13日、14日に実施した。今回の訓練は「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性を更に向上させることを狙いとして、津波災害と原子力災害との複合災害を想定し、これらの事態の進展に応じた住民避難等に係る意思決定や実動の訓練を実施した。また、冬季の暴風雪の発生を踏まえ、除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を原子力総合防災訓練の一環として別途平成29年2月4日に実施した。今後、訓練で得られた教訓事項を踏まえ、地域原子力防災協議会での検討を通じて、「泊地域の緊急時対応」や各種マニュアルの改善等を進めていく。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b>  原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。</p> <p><b>【測定指標】</b>  ○測定指標A-①、②について、原発周辺の人口が多く、県外の広域避難先との調整に難航している東海、浜岡地域については、既に、東海、浜岡の両地域について、県により広域避難計画が策定されており、平成29年3月には静岡県が「浜岡地域原子力災害広域避難計画」を改定し、市町村ごとの県外避難先市町村を公表するなど、計画策定に向けた取り組みは前年度より着実に進展しているため、その具体化による市町村の避難計画の策定に向け、国が前面に立つて支援していく。</p> <p>○測定指標Bについては、関係自治体とより一層密にコミュニケーションを図り、新規地域の緊急時対応の確認・了承を迅速かつ適切に進めていく。</p> <p>○測定指標Cについては、秋頃に玄海地域で行う予定である平成29年度原子力総合防災訓練の実施に向けて引き続き努めることとする。</p> <p>○今後とも、地域原子力防災協議会を通し地域防災計画・避難計画の策定支援を行う(測定指標A)とともに、緊急時対応のとりまとめを進め(測定指標B)、原子力総合防災訓練を始めとする訓練の実施(測定指標C)による地域防災計画・避難計画や各種マニュアルの改善等を推進していく。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府原子力防災ホームページ <a href="http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html">http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html</a></li> <li>原子力防災会議 資料・議事録 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/</a></li> </ul>				
担当部局名	政策統括官(原子力防災担当)	作成責任者名	溝口 宏樹 参事官	政策評価実施時期	平成29年8月

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-50(政策15-施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進					
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施					
施策の概要	公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。					
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	94	89	96	184
		補正予算(b)	-	-	200	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	94	89	296	-
執行額(百万円)	71	75	100	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)(関係部分抜粋) 「共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省庁が連携してボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組を推進するとともに、NPOやソーシャルビジネス等の育成等を通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進する。」					

測定指標	1.HP「公益法人information」へのアクセス数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
		3,049,136	-	5,064,515	3,951,674	3,049,136	2,459,412	対前年度比増	
		年度ごとの目標値	-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	-	
	2.定期立入検査の実施件数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度		
		33	170	606	735	635	700程度		
	年度ごとの目標	-	-	650程度	750程度	700程度	-		
	3.税額控除対象法人の法人数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	
949		-	-	801	949	988	対前年度比増		
年度ごとの目標		-	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	-		
参考指標	公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点)	基準値	実績値					-	-
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
		-	2,157億円	1,817億円	2,214億円	2,099億円			

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	測定指標「HP「公益法人information」へのアクセス数」について、対前年度比で減少しているが、これはHPへの無用なアクセス数を減少させたことによるものであり、目標未達成であったことが問題となるものではない。 また、測定指標「定期立入検査の実施件数」について目標未達成であったもののおおむね目標に近い水準の実績を示しており、測定指標「税額控除対象法人の法人数」については目標を達成したことから、上記判断とした。

評価結果	施策の分析	<p><b>【平成28年度に実施した具体的施策】</b>          平成28年度においては、公益法人による公益活動の支援及び適正な法人運営の確保という2つの側面から、「民による公益の増進」を推進することを目標として、公益法人制度の運営と認定・監督等を実施した。          前段の、公益法人による公益活動の支援については、例えば平成28年度税制改正において税額控除対象法人となるための要件が一部緩和されたため、かかる要件緩和の概要や税額控除制度そのものについて、説明会等の機会を通じて公益法人に対して周知・広報を行うなど公益法人が寄附を集めやすい環境整備に取り組んだ。これにより平成29年3月31日時点で988法人が税額控除対象法人となっている（前年度から39法人増）。          また、平成26年度までに内閣府において認定を行った公益法人等に対して、平成26年度から平成28年度までの間に定期立入検査を実施することを目標として（3年間で約2,200法人）、平成28年度においても635法人に対して立入検査を実施する（平成29年6月30日時点において計2,202件の立入検査を実施）等、適正な法人運営の確保に努めた。</p> <p><b>【測定指標の分析】</b>          ○測定指標「HP「公益法人information」へのアクセス数」については目標未達となった。          ・昨年度はアクセス過多等によりサーバーに負荷がかかり、アクセスしにくい状態に陥った結果、無用なページ更新等が行われアクセス数が増加したが、本年度は逐一メンテナンスを行う等により無用なアクセス数が減少したことが主な要因と考えられる。          ・特に、上記負荷軽減によって、公益法人から行政庁に対する申請が集中する6月におけるアクセス数が大きく減少しており、1,099,886件（平成27年6月）から604,505件（平成28年6月）まで減少した。          ○測定指標「定期立入検査の実施件数」については目標未達となった。          ・平成28年度については、「平成28年度立入検査実施計画」に基づき700法人程度に対して立入検査を実施することとし、具体的に立入検査を実施する法人を選定した。          ・定期立入検査は、原則職員2人で1法人当たり1日間かけてこれを実施するところ、検査対象法人との日程調整において計画期間内の立入検査の実施が整わない法人が若干数現れてしまうことが目標不達の主な要因として考えられる。          ・なお、平成28年度に立入検査を実施することとしていた公益法人数は688法人であり、約92%の法人に対して計画通り立入検査を実施した。          ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、目標を達成した。          ・平成28年度税制改正において、事業規模が小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度の対象となりやすいように要件が緩和されたが、係る緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。</p>			
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b>          引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p><b>【測定指標】</b>          ○測定指標1については測定指標から削除することとする。          ・平成28年度までは、同指標を、公益法人制度の理解促進や公益法人による申請等業務の効率化等の観点から公益法人の活動支援の度合いを測定するものとして設定したところであるが、本指標は無用なトップページへのアクセスやアクセス過多による不要なページ更新等によっても増減し、アクセス件数が必ずしも制度理解や業務効率化の度合いを測る指標とは言いがたいため、平成29年度以降においては測定指標から削除することとする。          ・平成29年度においては、公益法人制度の理解促進に向けた取組の測定指標として、公益法人制度に関する相談会やセミナーの実施回数を測定指標とし、公益法人の業務効率化に向けた取組の測定指標として、現在改修作業を実施している公益認定等総合情報システムについての満足度を測定指標としたい。          ○測定指標2については測定指標から削除することとする。          ・平成26年度から28年度までにおいては、平成25年11月末に旧公益法人制度から新公益法人制度への移行期間が終了したことを踏まえ、すべての公益法人に対して立入検査を実施することが適正な法人運営の確保に資するものとして、定期立入検査の実施件数を指標としていたところであったが、平成29年度以降は、定期立入検査の実施件数については測定指標から削除することとする。          ・平成29年度以降においては、すべての公益法人に一律に立入検査を実施するというこれまでの方針から、平成28年度までの立入検査等の結果を踏まえ、公益法人の個々の運営状況に則した監督措置を講じていくという方針に切り替えて、適正な法人運営の確保を図ることとしたい。なお、監督措置の実施について、これを適切に把握する指標については今後検討して参りたい。          ○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。          ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間（5年間）が終了する法人が平成28年度中から表出してきたおり、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。</p>			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益認定等総合情報システム（PICTIS）				
担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房公益法人行政担当室	作成責任者名	総務課長・参事官 明渡 将	政策評価実施時期	平成29年8月

## 平成28年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府28-53(政策16-施策③))

政策名	経済社会総合研究の推進					
施策名	人材育成、能力開発					
施策の概要	内閣府及び他省庁職員に対して、計量経済分析等の経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。					
達成すべき目標	政策担当者の企画立案能力や調査分析能力の向上を図り、より効果的・効率的な経済政策等を実施することに寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	13	13	12	10
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	13	13	12	
執行額(百万円)	9	6	5			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	1.研修に対する研修員アンケートの満足度	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
		84.2%	89.0%	92.9%	90.3%	88.2%	87.4%	87%以上	
	年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	87%以上	87%以上	87%以上	87%以上	達成	
	2.分析技能の習得・向上を図る研修での達成度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	未達成
		9.1点/10点満点	/	/	9.1点	9.5点	8.1点	9.1点/10点満点	
	年度ごとの目標	/	/	/	9.1点	9.1点	9.1点	/	
	3.語学関連研修での向上度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	28年度	達成
83.3%		/	/	83.3%	83.3%	92.9%	83.3%以上		
年度ごとの目標	/	/	/	83.3%以上	83.3%以上	83.3%以上	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり			
	施策の分析	<p>(判断根拠) 測定指標2については未達だったものの目標値に近い実績を上げることができ、測定指標1,3については目標を達成したことから、上記判断とした。</p> <p><b>【平成28年度に実施した具体的施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計量経済分析研修(計量経済分析入門、時系列分析実習、パネル分析実習)</li> <li>経済社会関連統計研修(季節調整法研修、国民経済計算(93SNA)作成入門、アンケート調査実践セミナー)</li> <li>Excel技能研修(Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)初級、Excel(マクロ/VBA)応用、Excel(マクロ/VBA)実践)</li> <li>語学研修(英文ビジネスライティング研修)</li> <li>試行的に実施した研修(データサイエンス入門セミナー:近年、経済・社会活動の分析等への活用も期待されるビッグデータ等をテーマに、事例や留意すべき点なども含めた活用の可能性について、有識者による講演会を1回開催)</li> </ul> <p><b>【測定指標の分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○測定指標1については目標を達成した。但し、過去年度より実績値が若干低めとなっている。</li> <li>・27年度まではアンケート中の満足度の設問に「満足」「満足していない」の2択の回答しかなかったところ、28年度からは5段階評価とし、上位2段階(「大変満足」「満足」)を選択したものを満足度として計算することとした。</li> <li>・上記の影響、及びアンケートを実施する最終回への参加者が半数程度しかいなかった研修の満足度が低かった(42.9%)ことが主な要因として考えられる。</li> <li>○測定指標2については目標未達となった。</li> <li>・従来、研修名を「経済分析等に役立つExcel技能研修」としていたところ、28年度は「Excel技能研修(Excel基礎)」等と変更したため、昨年度までよりもExcelに不慣れな受講者が多かったこと、28年度より新たにマクロ/VBAの研修を加えたため、難易度等手探りな部分が多かったことが主な要因として考えられる。</li> <li>○測定指標3については目標を達成した。</li> <li>・昨年度より出席率が高かったことが目標達成に寄与したと考えられる。(27年度:77.9%、28年度:80.5%)</li> </ul>			
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b></p> <p>引き続き来年度以降も、経済分析等の専門知識及び手法を習得させ、研修効果の高い研修を実施できるように工夫し、幅広い要望に対応すべく、包括的・網羅的に研修を提供していく。</p> <p><b>【測定指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○測定指標1についてはより満足度の高い研修にすべく、これまでのアンケート結果を受けて研修内容を改善する。</li> <li>・これまで毎年度目標を達成していたところ、2段階から5段階評価に変更したため、以前よりも高い満足度が得られにくくなったが、一方で受講者の意見がより鮮明に分かるようになった。これらの結果やコメントを参考とし、満足度がやや低い結果となった研修の内容改善に取り組む。</li> <li>○測定指標2については研修内容をより充実したものにする。</li> <li>・アンケート結果より、Excel基礎、Excel(マクロ/VBA)ともに初級クラスの日数が少ないとの意見が多く見られたことから、日数を増やすこととする。特に、Excel(マクロ/VBA)の初級については、理解度を深めるために教材を充実するとともに、応募者が多数であることを考慮し、回数についても増やすこととする。さらに、応用と実践を統合するなど、日数・構成を見直すこととする。</li> <li>・26年度より開始した習熟テストについて、引き続き実施し、客観的に研修効果を測る。</li> <li>○測定指標3については指標から外れる。</li> <li>・研修所の限られた資源の中で実施する研修としての優先度が低いため、平成29年度においては実施を見合わせることにした。</li> </ul>			
学識経験を有する者の知見の活用	—				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	経済社会総合研究所	作成責任者名	経済研修所、情報研究 交流部長事務代理 水田豊	政策評価実施時期	平成29年8月